

令和元年度第1回

鹿児島市国民健康保険運営協議会

会 議 録

## 令和元年度第1回鹿児島市国民健康保険運営協議会

・日 時 令和元年8月27日(火) 15:00～16:10

・場 所 鹿児島市役所本館2階 特別会議室

・委員出席者

国保被保険者を代表する委員 曾木やす子、内恵美子、藤崎美代子、平ヒロ子

保険医・保険薬剤師を代表する委員 美園俊明、平田哲也、谷口欣平

公益を代表する委員 井戸章雄(会長)、岩崎房子(副会長)、下栗淳也、  
塩満芳子

被用者保険を代表する委員 古田俊夫、岩下伸郎、本田親則

・鹿児島市出席者 古江市民局長、上四元市民文化部長、池之上参事(国民健康保険課長)

田中庶務係長、大野主幹(給付係長)、吉留主幹(賦課係長)

片平納税係長、谷口主査、平田主任、原主任

・会議録署名者 (会長) 井戸委員、(署名委員) 谷口委員、古田委員

・会 次 第

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 事務局紹介

4. 会長のあいさつ会長

5. 議事

○会議録署名委員の選出

○国民健康保険運営協議会の開催状況等について

○報告・説明

(1) 本市の国民健康保険事業の現状について

①平成30年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算総括表など

(2) 鹿児島市国民健康保険財政健全化計画の取組状況等及び評価・検証

(3) 国民健康保険事業財政健全化計画の進行管理及び税率改定(案)の

スケジュール

6. 閉会

開 会  
司 会

皆様、こんにちは。

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和元年度第1回国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日の司会を担当させていただきます庶務係長の田中でございます。どうぞよろしくお願い致します。

席の空いている佐々木委員、下田平委員、池田委員、久保委員は欠席です。会を進めさせていただきます。

市長あいさつ

司 会

それでは、協議会の開催にあたり、森市長がご挨拶申し上げます。森市長、よろしくお願いいたします。

市 長

(森市長あいさつ)

司 会

ここで、委員の皆様にはお断り申し上げて、お許しいただきたいと存じますが、森市長は、このあと、別の公務が予定されておりますので、退席させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(市長退席)

当局の紹介

司 会

続きまして、本市側の出席者をご紹介します。

はじめに古江市民局長でございます。上四元市民文化部長でございます。池之上国民健康保険課参事でございます。

ご報告がございます。

4月から国民健康保険課に新しく保険事業係が設置され、5つの係体制となりました。

以上で、本市の出席者の紹介とご報告の紹介を終わらせていただきます。

それではここで、井戸会長、よりご挨拶をいただきたいと存じます。

(井戸会長あいさつ)

ありがとうございました。

## 定数充足

司 会

それでは、会を進めてまいります。本日の会議の成立についてでございますが、委員 18 名中 14 名のご出席をいただいておりますので、開会のための定数過半数を満たしておりますので、本会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、議長につきましては、鹿児島市国民健康保険条例施行規則第 4 条で会長が務めることが規定されておりますので、井戸会長には、議事の進行をお願いいたしたいと存じます。

井戸会長よろしく申し上げます。(会長は議長席へ移動)

議 長

只今、事務局の方から本日の会議は成立するとの報告がありましたので、早速、議事に入らせていただきますが、会がスムーズに進行しますよう、皆様方のご協力を賜りたいと思います。

## 会議録公開

### の是非

議 長

それでは議事に入ります前に、鹿児島市の情報公開条例に基づく会議録公開の件について、ご了承いただきたいと思っております。

会議録は「審議・検討等に関する情報」に当たり、全部開示の場合、「開示することにより、自由率直な意見交換、発言、提案等が妨げられるおそれがある」ことから、本協議会におきましては従来より、会議録の開示請求があった場合には、発言者名を非開示とする取り扱いとしてきております。

本日の会議につきましても、特にご異論がなければこれまでと同様の取り扱いにしたいと思っております。皆さま、よろしいでしょうか。

各 委 員

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようなので、そのような取り扱いとします。

また、同条例に基づき、当協議会開催後に「開催日時、出席者の氏名、会議に付した事案の件名、議事の概要等」について、ホームページにて公表することとなりますので、ご了解いただきたいと存じます。

## 会議録署名

### 委員の選出

議 長

次に、「会議録署名委員の選出」でございますが、本日の会議録署名委員は、谷口欣平委員、古田俊夫委員の御二方をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議もないようなので御二方にはよろしく申し上げます。

議 長 それでは、早速議事に入ります。資料1の「国民健康保険運営協議会の開催状況等」について、事務局から説明をお願い致します。

事 務 局 (事務局説明)

議 長 只今の説明についてご質問等はございませんでしょうか。

各 委 員 (質疑なし)

議 長 それでは、次に「報告・説明 I」でございます。  
資料2の「(1)本市の国民健康保険事業の現状」について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局 (事務局説明)

議 長 ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。

各 委 員 資料2の被保険者の一般と退職の構成割合について、退職者の方が、年々、減少している理由は何でしょうか。

国保課長 平成26年度に法改正があり、退職者医療制度が廃止になりました。  
以前は、社保に加入されていた方が、退職をされたら国保に加入し、その際の医療分を支払基金が負担しておりました。制度が廃止になり、退職者の方の医療分に関しては、国保で負担することとなり、社保から国保に移った方は、今までは、退職者という形でありましたが、制度が廃止になったことで減少しております。  
ただし、廃止にはなりましたが、その時に国保の退職者の方は、引き続き退職者制度の対象になり、国保の資格が喪失されるまで対象となっております。

各 委 員 資料2の被保険者数についてですが、協会けんぽでは、本市との間で保険者間調整を行っており、未加入者がいた場合では、保険者間調整ができない状況にあります。  
被保険者数が減少している原因と未加入者の把握や対応はどうなっ

いますか。

国保課長

被保険者数の減少につきましては、人口減少が考えられます。

国保につきましては、法改正があり、社保に未加入の事業所も加入することができるように変更になり、社保加入で国保を脱退される方が、前年度に比べたら多い状況でございます。

未加入者につきましては、把握するのは難しい状況でございます。社保を離脱しただけでは、確認をすることができません。

基本、社保を離脱され、本人が国保の加入の手続きに来ていただかないといけません。

よく手続きが遅くなる理由といたしましては、社保を離脱したことで自動的に国保に切替わると思われている方がいらっしゃいますが、制度上、自動的ではございません。

社保を離脱された場合、必ず、資格喪失証明書を持参のうえで国保の加入の手続きをしていただいております。

それと、手続きに来られる方のお話を伺いますと半年～1年前に社保を離脱されていたと聞いております。そういった場合は、大変申し訳ないのですが、制度上、遡って資格の取得や税の賦課をさせていただいております。

こういう状況を改善していくために広報紙などで啓発を行っているところでございます。

議 長

他に質問等はございませんでしょうか

議 長

次に、資料3・4の「国民健康保険財政健全化計画の取組状況等及び評価・検証」について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局

(事務局説明)

ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。

各 委 員

資料3の(2)、収納率向上に向けた取組の②新たな主な取組、(ウ)預金の電子照会による全滞納者の資金調査の実施について、金融機関との協力に基づくものと思われませんが、法的な整備の部分があるのでしょうか。

国保課長

法的な部分ではなく、任意的な部分でございます。

今までは、紙ベースで金融機関に照会を依頼し、紙で回答をいただいております。

電子依頼にすることで、金融機関側も新たにシステムを構築していただく必要があります。

本市としては、新システムでの対応を依頼し、金融機関側も今まで通りの人件費をかけて対応するのか、新たにシステムを構築して対応するのかを検討され、最初に鹿児島銀行、前年度に南日本銀行が了承していただいたところでございます。

議 長

資料4の②特定健康診査受診率が33.6%の見込みですが、目標値の60%以上に近づけるよう何か取組をされているのでしょうか。

国保課長

目標値の60%に関しては、国が定めた数値でございます。

本市が作成した、国民健康保険健全化計画にありますが、以前の特定健診受診率につきましては、鹿児島市データヘルス計画がございます。

計画の中で目標値が60%としており、施策も記載しております。

まず、実施しているのが、トク得キャンペーンでインセンティブを与える取組、受診勧奨通知で過去の健診・レセプトデータ等を業者に依頼し、AIを使い、各傾向をデータで示し、それぞれの内容に応じた勧奨通知を発送しております。

特定健診を受診された方や若年者の受診率が低いので直接アプローチしたり、勧奨通知を各年代別に分けて発送することも考えているところでございます。

また、特定健診を受診されていない方で、病院で治療中の方につきましては、病院側にデータがございますので、本市にデータを提供していただいたら特定健診を受診した形になりますシステムがございますので、そこに関しては、啓発、啓蒙していきながら目標値に近づけていきたいと考えているところでございます。

ただ、その部分に関しましては、本市だけでは、目標値を達成できませんので被保険者の方々、医療機関、個人・集団健診などの各方面からのご協力を得ながら達成したいと考えているところでございます。

各 委 員

資料4の⑤人工透析患者割合について、以前から透析患者のデータが悪いため協力依頼があった。今回の資料では、概ね順調であると記載がありますが、その差異はどういったことなのでしょうか。

国保課長

国保課からの依頼ではなく、CKDからの依頼と考えられ、主に健康福祉局がやっており、担当の課とも連携をしております。

CKDは、国保課だけではなく、市全体として考えているところでございます。

国保課の実績につきましては、新規の人工透析患者を抑えているところでございます。

1つのデータでは、約700人いまして、前年度と比べまして、約14人、下がったデータと別のデータでは、フラットなデータがあり、データの詳細につきましては、非常に難しいことがございます。

国保課といたしましては、重症化予防を取組ながら、実績としましては、新規の患者につきましては、抑制しているところで、このような表記で記載しているところでございます。

各 委 員 特定健診につきまして、多くの高齢者に関しては、受診率は高いと思われれます。

市医師会ですべての病院に対して、特定健診の受診項目については、すべて記載しなさいと依頼がありますが、絶対に、すべて記載しないとけないのでしょうか。大病院ではなかなか難しい。

国保課長 そのような意見は、お伺いしております。  
特定健診の項目に入っている必須項目だけでも情報提供として教えていただきたいと考えているところでございます。

議 長 次に、資料5の「鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の進行管理及び税率改定(案)のスケジュール」について事務局から報告をお願いします。

事 務 局 (事務局説明)

議 長 ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか。

議 長 ありがとうございます。  
それでは最後に、国保制度全般にわたり、委員の皆様の自由なご意見、ご提案等をいただきましたらありがたく思いますが、何かご意見がございましたでしょうか

各 委 員 (質疑なし)

議 長 委員の皆様には、貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。  
今年は、当協議会を3回開催する予定となっており、今後も、委員の皆さんご意見、ご提案を忌憚なくいただきたいと思っております。  
当局におかれましても、ただいま出されましたご意見等を、ご参考にしていただければと思っております。



司 会

以上で本日の議事の全てを終わらせていただきます。  
議事進行にご協力いただきありがとうございました。

議長を務めていただきました井戸会長さま、たいへんお疲れ様でございました。

ありがとうございました。

また、委員の皆様、長時間にわたるご審議ありがとうございました。  
次回の12月末に予定している協議会につきましては、後日、案内をさせていただきます。

また、今回、配布いたしました、健全化計画につきましては、この後、回収させていただきますのでお持ち帰らないようお願い申し上げます。

事務局にて保管させていただき、次回の協議会で、今回、配布しているものを、そのままお渡ししたいと考えております。

以上をもちまして、令和元年度第1回国民健康保険運営協議会を終わらせていただきます。皆様、ありがとうございました。